

## 平成23年度 国土育英会 事業計画書・収支予算案

平成23年3月29日  
財団法人 国土育英会

### 1. 事業計画

- (1) 平成22年度については、奨学金給付規程について、支給金額の改定手続き(現状月額1.8万円だが、これを月額1.8万円から30万円に幅を持たせる)が文部省との間で進んでいなかった事が明らかになったため、新たな奨学生の募集は行わず、現在支給中の1名についてのみ給付を行った。
- (2) 奨学金給付規程の改定については、平成23年3月時点で、文部省からの内諾待ちの状態である。文部省の内諾が得られ次第、理事会、評議員会を開催して、奨学金給付規程の改正を行い、文部省に対して正式に届出を行い、その後に新たな奨学生の募集及び新奨学生への奨学金給付を開始する予定である。

### (3) 奨学金給付事業の事業計画

分類	人数	総額	備考
給付継続中の奨学生	1名	1,200,000	月額10万円。平成24年3月卒業予定
新規募集奨学生	2名	1,200,000	月額10万円。平成23年10月より支給開始予定。
合計	3名	2,400,000	

### (4) 奨学生の選定基準

- ① 大学専門課程
- ② 家族と別居者
- ③ 特に今年度については、平成23年3月11日に発生した東関東大震災の影響も考慮をして選定を行う。

### (5) 奨学生の募集及び選定方法

- ① 変更後の奨学金寄付行為および奨学金貸与規程を大学・大学院に配布し、大学および大学院の長に奨学生候補者の推薦を依頼する。
- ② 奨学生は上記により応募した者の中より寄付行為の目的に合致する者を、常務理事が主催する選考委員会において選考する。

### (6) 奨学金の交付方法

奨学金は、毎月運用財産の中より銀行振込をもつて本人に給付する。  
ただし、初月に関しては、前月分まとめたの給付とする。

## 2. 収支予算案

### (1) 現状の特記事項・問題点・対策

- ① 収入に関する現状の問題点は、継続的な収入がないことであり、継続した寄付を募ると同時に、基本財産以外の資産について、運用を検討しなければならない。
- ② 支出に関する特記事項は、公益法人認定のために、新たに司法書士事務所関連の費用が発生する。

### (2) 収入総額

本年度の収入合計見込み額は、125,000 円であり、その内訳は次の通りである。

(1)経常の部		125,000 円
・基本財産運用収入		75,000 円
・普通預金利息収入		50,000 円
・寄付金		0 円
(2)臨時の部		0 円
・なし		0 円

### (3) 支出総額

本年度の支出合計見込み額は、4,100,000 円であり、その内訳は次の通りである。

(1)経常の部		4,400,000 円
・事業費		100,000 円
・寄付金		2,500,000 円
		(内、奨学金 2,400,000 円)
	大学生奨学金	2,400,000 円
	行事費等	100,000 円
・管理費		1,800,000 円
	事務所支払賃料	0 円
	事務所賃貸保証金	0 円
	交通費・給与手当・	0 円
	支払報酬	1,500,000 円
	会議費・印刷費等	300,000 円
(2)臨時の部		0 円
・大口定期預金		0 円
・社債新規購入		0 円

### (4) 収支差額

収支差額は次期に繰り越す。

		-4,275,000 円
--	--	--------------

以上